

「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」

評 価 基 準

(品質・性能等の評価に関する事項)

令和8年版

評価対象材料名

押出成形セメント板（ECP）

細 目

—

一般社団法人 公共建築協会

評価基準の説明 【押出成形セメント板（ECP）】

1. 評価対象

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「標仕」という。）令和7年版8章5節に規定する押出成形セメント板（ECP）とし、主として建築物の非耐力外壁および間仕切壁に用いるもので、セメント、けい酸質原料および繊維質原料（パルプ、ガラス質繊維など）を主原料として、中空をもつ板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの対象とする。

2. 種類

ECPの種類	備 考
フラットパネル	表面を平滑にしたパネル
デザインパネル	表面にリブおよびリブに類する凹凸を施したパネル
エンボスパネル	表面にエンボスを施したパネル
タイルベースフラットパネル	表面を平滑としたタイル接着剤張り用パネル
タイルベースパネル	表面にタイル張付け用あり（蟻）溝形状を施したパネル

3. 引用している規定

（1）標仕 令和7年版

（2）日本産業規格

- ・JIS A 1321 : 2011「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」
- ・JIS A 1412-1 : 2016「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法―第1部：保護熱板法（GHP法）」
- ・JIS A 1412-2 : 2016「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法―第2部：熱流計法（HFM法）」
- ・JIS A 1414-2 : 2010「建築用パネルの性能試験方法―第2部：力学特性に関する試験」
- ・JIS A 1435 : 2013「建築用外装材料の凍結融解試験方法」
- ・JIS A 5441 : 2023「押出成形セメント板（ECP）」
- ・JIS K 5600-1-7 : 2014「塗料一般試験方法―第1部：通則―第7節：膜厚」
- ・JIS K 5600-5-6 : 1999「塗料一般試験方法―第5部：塗膜の機械的性質―第6節：付着性（クロスカット法）」

（3）建築工事標準仕様書（一般社団法人 日本建築学会）

- ・JASS 19「セラミックタイル張り工事」（2022）

4. 令和6年度版からの主な改定点

- ・なし

5. 令和7年度版からの主な改定点

- ・なし

6. その他

- （1）「表示項目」とは、評価項目ではないが、当該材料を選定する場合に必要な情報等であり、各製品個々に形状、性能値等を示しておく必要があるものをいう。
- （2）「付帯性能」とは、評価項目ではないが、使用箇所等によっては、その性能が必要となるものをいう。
- （3）「品質・性能」欄の“申請者の規定による。”とは、評価基準としての規定がないため、申請者の規定によることとする。なお、審査は、記入された申請者の規定について、社内規定等と照合して確

認することとしている。

(4) 赤字は、令和6年版からの改定箇所を示す。

評価基準

押出成形セメント板（ECP）

1

項 目			品 質 ・ 性 能		備 考
材 料	セ メ ン ト 				

評価基準

押出成形セメント板（ECP）

2

項目		品質・性能	備考
性能	素材密度 (g/cm ³)	1.7 以上	
	吸水率 (%)	18 以下	
	曲げ強度 (N/mm ²)	17.6 以上	
	耐衝撃性	試験後、割れ、貫通する亀裂がないこと。	
	吸水による長さ変化率 (%)	0.07 以下	
	耐凍結融解性	試験後、著しい割れ、膨れ、剥離がなく、質量変化率が5%以下	
	難燃性または発熱性	難燃1級または発熱性1級（どちらかの性能を有すること。）	
	耐火構造・防火構造等 [付帯性能]	申請者の規定による。	
	熱伝導率 [付帯性能]	申請者の規定による。	
	塗装仕上品塗膜密着性 (工場塗装品)	95%以上	
	タイル仕上品接着性 (湿式・工場加工品)	0.60N/mm ² 以上および押出成形セメント板下地の接着界面における破壊率が、50%以下であること。	
試験方法	1. 試験の一般条件は、JIS A 5441 の「7.1 試験の一般条件」による。 2. 試験体は、JIS A 5441 の「7.2 試験体」による。 3. 寸法測定は、JIS A 5441 の「7.3 寸法の測定」による。 4. 素材密度試験および吸水率試験は、JIS A 5441 の「7.4 素材密度及び吸水率」による。 5. 曲げ強度試験は、JIS A 5441 の「7.5 曲げ強度」による。 6. 耐衝撃性試験は、JIS A 5441 の「7.6 耐衝撃性」による。 7. 吸水による長さ変化率試験は、JIS A 5441 の「7.7 吸水による長さ変化率」による。 8. 耐凍結融解性試験は、JIS A 5441 の「7.8 耐凍結融解性」による。 9. 難燃性試験および発熱性試験は、JIS A 5441 の「7.9 難燃性又は発熱性試験」による。 10. 熱伝導率試験は、JIS A 1412-1 または JIS A 1412-2 によって試験し、平均温度 30±3℃の熱伝導率を求める。 11. 塗装仕上品塗膜密着性試験は、JIS K 5600-5-6 による。 12. タイル仕上品接着性試験は、JASS 19 の「3.4.3 完成検査」の「c. 引張接着強度検査」または「4.4.3 完成検査」の「c. 引張接着強度検査」による。		